



[Book]

「今月の新刊」

「超・超面白くて  
眠れなくなる数学」  
桜井進 著



クラスと同じ誕生日の人がいる確率、車のナンバーで倍数判定、素数のワンダーランド…。数学は身近なところにひそんでいる。ページをめくる手がとまらない、とっておきの数学のななしが満載。

「ずかん百科  
地図からわかる日本」  
学研 著

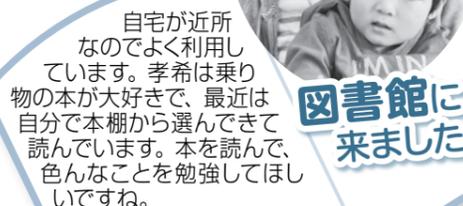


日本のことを楽しく学べる一冊。日本列島の成り立ちや地形・気候などと動植物の関わり、農水産業や工業、商業・サービス業等のさかんな地域と自然の関わり、都市や地方の特徴・文化を、地図や写真で紹介。

「11月のテーマ展示  
わたしのすすめる本  
2012」



毎年秋の読書週間にあわせて図書館が刊行している「わたしのすすめる本」が今年で14冊目となりました。今年は大人がすすめる本を掲載した「特別版」も合わせて刊行します。館内等で配布しますのでぜひ手にとってご覧ください。



図書館に  
来ました

自宅が近所なのでよく利用しています。孝希は乗り物の本が大好きで、最近では自分で本棚から選んで読んでいます。本を読んで、色んなことを勉強してほしいですね。  
福島地区・東町  
城戸愛希さん・孝希くん

岳飛伝2 (北方謙三) 殺人山脈 (梓林太郎) ラナンキュラスの微笑 (斎藤栄) ファンタズム (西澤保彦) 青い森の国 (菊地秀行) ズあんぷ! (成田良悟) オレンジ色のステッキ (赤川次郎) 水のかたち (宮本輝) アスクレピオスの愛人 (林真理子) 逆浪果つるところ (逢坂剛) ソロモンの偽証2 (宮部みゆき) 犬とハモニ

カ (江國かおり) エストニア紀行 (梨木果歩) 空より高く (重松清) 春霞ノ乱 (佐伯泰英) 八丁堀育ち (風野真知雄) 仮面の殺意 (太田蘭三) この君なくば (葉室麟) 自殺の国 (柳美里) 満月ケチャップライス (朱川湊人) 彼女の時効 (新津きよみ) さようなら、猫 (井上荒野) ホイッスル (藤岡陽子) 煽動者 (石持浅海)

■ 交流員レポート / 第9代国際交流員アレックスの日本体験記

だんだん寒くなってきましたね。わたしは実は秋が一番好きな季節です(ちなみにアメリカ人はそういう人が多いらしいです)。ちょっと涼しくなるし、紅葉が見えるようになるし、祭りがいっぱいあるし、雰囲気がかすこいいですね。アメリカでは夏休みが終わって学校の次年度が始まるわけですが、それも新鮮な感じがして少し(少しだけ!)気持ちがいいですね。秋になるとわたしの地元近くのCovered Bridge Festival(屋根付き橋祭り)があつて、手作りの商品や食べ物とたくさん見たり買ったり食べたりできる祭りです。次に、ハロウィンがアメリカでかなり大きな祝日ですね。衣装を着てキャンディを求め人の家を訪れたりハロウィン衣装パーティーしたりお化け屋敷に行ったりしたくなります。そして11月下旬にThanksgiving(感謝祭)もあつてTurkey(シチメンチョウ)と秋の農作物の盛り合わせをたくさん食べられるから幸せになりますね。日本にはそういった祭りや祝日はあまりないと思いますが、日本の祭りも好

今月の表現  
This month's expression  
道理に合う  
make sense  
彼の説明は納得できますね。  
His explanation makes sense.



インディアナの屋根付き橋

きなのでいつも楽しみにしています。ちなみに特に魅力を感じるのは太鼓の演奏ですね。そういえば11月3日に行われる市民秋祭りのパレードでよさこい踊りに参加するのでぜひその光景を見にきてください。  
なお、11月6日にアメリカの大統領選挙が行われるので皆さんに少しでも関心を持っていただきたいなと思います。共和党のロムニー氏が、やっぱり民主党のオバマ氏が勝つでしょうか?  
さて、今月の表現はアメリカ人がよく使うもので、「なるほど」や「理解できる」というときに使います。



[Pension]

年金

社会保険料控除証明書は  
年末調整・確定申告まで保管を!

国民年金保険料は所得税、住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象です。その年の1月1日〜12月31日に納付した保険料が該当します。社会保険料控除を受けるには、支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

●11月初旬に送付 今年1月1日〜9月30日までに国民年金保険料を納付された額と、年内に納付が見込まれる額。  
●平成25年2月初旬に送付 今年途中から国民年金に加入した場合など今年10月1日〜12月31日の間に今年初めて国民年金保険料を納付された方。

\*家族の国民年金保険料を納付の場合、納付者本人の社会保険料控除の申告に加えることが可能です。控除証明書の照会は都城年金事務所

所へお問い合わせください。

「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう!

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税および復興特別所得税の課税対象となります(障害年金・遺族年金は課税されません)。課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。この申告により、翌年の

年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。ご注意ください。なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。  
平成25年分「扶養親族等申告書」が送付される方  
65歳未満は年金額が108万円以上の方、65歳以上は年金額が158万円以上の方です。

●問い合わせ先 市民生活課市民係  
☎内線225・226、都城年金事務所 ☎0986-123-2571



[Info]

募集

あなたのこころの風景と  
エピソードを大募集しています

NHK BSプレミアムでは現在、日本人のこころに迫る30分番組「にっぽん縦断こころ旅」を放送しています。

今回の『秋の旅』は和歌山県からスタートし、四国・中国地方を経て大分県・宮崎県・鹿児島県、そして

ゴールの沖縄県へと向かう予定です。

あなたの心にある忘れられない風景や景色にエピソードを添えてぜひ、ご紹介ください。

寄せられたお便りをもとに旅人『火野正平』が地元の人々とふれあいながら、自転車でこころの風景を訪ねます。

ふるってご応募ください。

\*宮崎県内の旅は、来年1月7日(月)から1週間の放送を予定しています。

番組詳細

●タイトル につぼん縦断こころ旅 (2012 『秋の旅』)

●放送日時 9月24日(月)〜平成25年2月3日(日)

\*月〜金曜 午前7時45分〜8時  
\*土・日曜 午前11時〜11時59分

お便りの応募はこちら

●記載内容 ①住所 ②名前 ③電話番号 ④性別 ⑤年齢 ⑥思い出の場所・風景 ⑦場所につつまるエピソード (写真も大歓迎)

応募方法

次のいずれかでお送りください。

\*番組ホームページから:  
http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/  
へアクセス  
\*ファックスから:  
03-3465-1327へ  
\*お便りで:  
〒150-8001 (住所不要)  
NHK「こころ旅」係へ

●問い合わせ先 NHKふれあいセンター ☎0570-066-066 (ナビダイヤル)

【お詫びと訂正】 先月号の当ページでお知らせしました和田心くんの読みは「こころくん」ではなく「しんくん」の間違いでした。お詫びして訂正いたします。